

一般廃棄物再生利用業指定証

住 所 大阪府大東市深野 5-4-22

氏 名 植田油脂株式会社

代表取締役社長 高橋 史年

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、
次のとおり指定したことを証する。

令和8年4月1日

熊取町長 藤原 敏 司



指 定 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日	
指 定 番 号	第 8 号	
事業の 範囲	事業の種類	再生輸送業（積替え保管を除く）
	取り扱う一般 廃棄物の種類	廃食用油、揚げかす
指 定 の 条 件	一般廃棄物再生利用業指定規則第3条の規定を 遵守すること。	
指 定 の 有 効 期 限	令和 1 0 年 3 月 3 1 日	